

柱  
Ⅲ

# 安全・安心

プロジェクト  
11

## 減災 ～災害に強いかながわ～



ヘリによる救助訓練(ビッグレスキューかながわ)

南海トラフ地震や  
首都直下地震などの地震や津波、  
さらに豪雨による土砂災害や  
火山噴火などへの対応、  
国土強靱化法に基づく対策も  
必要となっています。

そこで、地震災害対策推進条例に  
基づく自助・共助の取組みを  
一層推進するとともに  
中長期を見据えた減災戦略<sup>※</sup>に  
基づく対策に取り組み、  
県民のいのちを守ります。

<sup>※</sup>減災とは、災害時の被害を軽減する取組みです。

▶ 自助・共助・公助の連携により大規模災害などから  
県民のいのちを守る

▶ 中長期を見据えた減災戦略の実施による災害被害軽減

安 全

## 具体的な取組み

### A 自助・共助の取組み促進

- 消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、消防団・自主防災組織の強化など、市町村の自助・共助の取組みを支援します。
- 地震や津波などの災害に対する防災意識の向上を図るため、防災教育やシェイクアウト訓練<sup>※</sup>などに取り組みます。

<sup>※</sup>事前登録の方が一斉にそれぞれの場所で「①まず低く②頭を守り③動かない」等の安全確保行動を行う、住民等が主体的に参画する防災訓練です。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
<b>市町村の消防防災力の強化などに向けた支援</b> 実施主体   県		市町村への支援		
<b>防災教育やシェイクアウト訓練などによる防災意識の向上</b> 実施主体   県		防災教育などによる防災意識の向上		

### B 災害対応力の強化

- 地震、火山活動、津波、土砂災害などの災害に備えた避難・応急活動体制を強化するため、災害情報の収集・提供や観測体制、「ビッグレスキューかながわ」など関係機関と連携した訓練、地域の医療救護体制の強化、帰宅困難者対策、災害用備蓄資機材の整備などを推進します。また、災害対応ロボットの早期実用化をめざし、実証実験の支援などに取り組みます。
- 県全体としての消防防災力の向上を図るため、消防広域化の推進や広域活動訓練を実施します。
- 東日本大震災の被災地・被災者のニーズなどを踏まえた支援を実施します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
<b>火山活動の観測体制など災害時の避難・応急活動体制の強化</b> 実施主体   県、市町村、民間		災害時の避難・応急活動体制の強化		
<b>県全体としての消防防災力の向上</b> 実施主体   県、市町村		県全体としての消防防災力の向上		
<b>東日本大震災の被災地・被災者への支援</b> 実施主体   県、市町村、民間		被災地・被災者への支援		

### C 災害に強いまちづくり

- 自然災害から県民の生命や財産を守るため、河川、急傾斜地などの整備と維持管理を進めるとともに、山、川、海の連続性をとらえたなぎさづくりなどを推進します。
- 建築物の倒壊による人的被害の軽減や災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設や橋りょうの耐震化などを推進するとともに、民間の大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化を促進します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
<b>河川、急傾斜地などの整備・維持管理やなぎさづくりなどの推進</b> 実施主体   国、県、市町村		河川、急傾斜地などの整備・維持管理、なぎさづくりなどの推進		
<b>県有施設や橋りょうの耐震化などの推進、大規模建築物などの耐震化の促進</b> 実施主体   県、市町村、民間		耐震化の推進・促進		